

農地中間管理事業評価委員会から機構への意見書

公益社団法人新潟県農林公社
代表理事 池田 紀夫 様

意見

- 1 市町村の「地域計画」策定の取組に対して、効率的、安定的な農業経営を行うための体制構築に向けて、県や関係機関と一体となって機構事業の仕組みや有利性を説明するなど機構事業の活用推進に努められたい。
- 2 法律改正に伴う新たな手続が開始されるなど、各業務委託先や関係機関での制度理解とその運用が重要なことから、研修や情報交換会の開催を増やすなど、きめ細やかな対応に努められたい。
- 3 法律の改正等によって機構の役割が変化するなかで、増加する業務に対応し契約事務が円滑に行われるよう効率的な業務に努められたい。また、業務量に応じた体制整備に必要な予算が確保されるよう、県や国に働きかけられたい。

令和5年6月6日

農地中間管理事業評価委員会 座長 伊藤 亮司